

相談

～ご利用イメージ～

一緒に考える



本事業に参加しているお近くの社会福祉法人(施設)の窓口や市町村社会福祉協議会の窓口へ相談。あなたの困り事や不安をお話し下さい。

*本事業に参加している社会福祉法人(施設)の窓口はどなたでもご利用できます。



あなたの困りごとや不安に対して、本事業に参加しているお近くの社会福祉法人(施設)の相談員や市町村社会福祉協議会の職員があなたに寄り添い支援内容を一緒に考えます。

本事業に参加している社会福祉法人(施設)の相談員や市町村社会福祉協議会の職員と一緒に考えた実際の支援を受けることができます。

例:福祉制度・サービスへのつなぎ

経済的援助(現物給付)

*経済的援助(現物給付)の支援期間の目安はおおよそ3ヶ月としています。



支援を受ける



但し、以下の方は経済的援助の対象とはなりません。

- ・既に施設(入所型)を利用している方
- ・生活保護を受給している方
- ・緊急性のない滞納金の返済に充てようとする方
- ・借入金の返済に充てようとする方
- ・緊急性のない日常生活費の支給を求める方
- ・相談活動を行わず、経済的援助のみ申請する方
- ・現金給付を求める方

まずは、相談だけでもしてみませんか？

生活に困っている方、地域や周辺で気になることがある方はお近くの事業参加の社会福祉法人(施設)や市町村社会福祉協議会にご連絡下さい。「みやざき安心セーフティネット事業」は、誰でも相談・利用可能です。

みやざき安心
セーフティネット事業に
関する問い合わせ

社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会

〒880-8515 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター

TEL:0985-61-0055 FAX:0985-23-3160